

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
市長より各委員へ委嘱を行う。
- 3 あいさつ
市長よりあいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出
千頭委員長及び小松副委員長が選出される。
- 6 委員長及び副委員長あいさつ
千頭委員長及び小松副委員長よりあいさつ
- 7 議事
(1) 岩倉市行政評価委員会の進め方について
【資料2、資料3】を基に事務局より説明

(2) 岩倉市行政改革行動計画の進捗の評価について
【資料4、資料5】を基に各担当課より説明。以下、質疑応答について記載。

No.7 市税等の収納率の向上 税務課

委員：収納率を向上させるために大変な労力をかけられていると思うが、岩倉市の収納率が県内平均より低い理由は、外国籍の住民が多いということが一因なのか。

担当課：国民健康保険税は、特に外国籍の住民が多いことが関係していると考えられる。また、市税でいえば法人市民税も含まれるが、岩倉市では市税全体に占める法人市民税の割合が少ないため、他市町村と比べると収納率が不利になる傾向である。

委員：滞納者に対して強制的に回収する方法などはとっているか。

担当課：いわゆる差押にあたるが、ここ数年はコロナの影響で給付金などの支給も多く、差押禁止財産かどうかの判断をする必要があり、差押の件数は減少傾向である。

委員：手紙での催告をされているということだが、滞納される方は手紙も無視されると思う。封筒の色を変えるなどの手に取ってもらえるような工夫はされているか。

担当課：封筒の色を変えたり、封筒に入れる用紙の色を変えるなどの工夫をしている。同じパターンだと効果も薄れてしまうので、今年は封筒や用紙を従来の色から変えることも考えている。

委員長：外国籍の住民の方だと、住民票上の氏名と文字数制限の兼ね合いで銀行に登録

されている氏名が、不一致で口座振替登録できないケースがあると聞くが、そういったケースはあるか。

担当課：口座振替できる銀行は限られているが、ペイジーを使えばキャッシュカードと暗証番号があれば口座振替登録ができるので、そういったケースは少ないと思われる。

委員：電話催告をしているということだが、電話に出られる方は払うつもりがあるか、それとも払うつもりがないのかどちらの態度の方が多いか。

担当課：現年滞納者を対象に電話催告をしているため、そこまで悪質な滞納者はいない。

委員：電話をした後に納付される方は多いということか。

担当課：電話で話ができた方は、納付していただける方が多い。電話で話ができいていない方は、納付いただけない方が多い。

委員長：収納率は金額ベースで算出していると思うが、大口の滞納者はいるか。

担当課：中には過年度の滞納を中心とした滞納者もいる。

委員長：挙手の結果、B 2名、C 7名。全体はC評価とする。

No. 2 業務システムの最適化 協働安全課

委員：新しい行政情報システムを導入することで、どういう風に市民サービスが向上されるかがこの資料では分かりにくい。こういう風になるなどの例があれば評価しやすいと思うが、そういった資料等はいかがか。

担当課：参考資料に新行政情報システム導入検討最終報告の抜粋を掲載させていただいているが、現行のシステムの更新と新しい業務に対してシステムを導入することについて検討を行った。今回、人事給与システムに合わせて年末調整システムの導入決定を行い、ICT化やAIの活用等も併せて、市民サービスの向上へとつなげられるようにしている。資料については、市民サービスの改善点など分かりやすく伝えられるようなものが作成できないか今後検討していきたい。

委員長：令和5年4月から新しい行政情報システムは順調に稼働しているか。

担当課：ネットワークの無線化に伴って、最初是对応に追われることはあったが、現在は順調に稼働している。

委員：業務システムの最適化を図り、業務効率化していくと思うが、今後職員数を減らすなどの計画はあるか。

担当課：効率的なシステムを導入することで、職員の業務負担は減るとは思うが、一方で職員にしかできない窓口や相談業務等があるので、効率化で浮いた時間をそちらに注力していきたいと考えている。そういったことも考慮しながら、必要な職員数を確保していきたい。

委員長：住民情報システムの導入が1年延期となった理由は何か。

担当課：国のシステムの標準化・共通化に対応するシステムのリリースが遅れており、

令和7年度末頃になるといった話もあり、現時点で標準化・共通化に対応していないシステムに更新するのは無駄が発生することから、総合的に判断をして1年延期することとした。

委員長：岩倉市は窓口の一本化は全国に先駆けて導入したが、今も変わらないか。

担当課：窓口の一本化に関するシステムは、システムの標準化・共通化から対象外となっているが、オプションとして対応できることをベンダーに確認しており、引き続き窓口の一本化は提供していく。

委員長：挙手の結果、A9名、全体はA評価とする。

No.3 情報セキュリティの確保 協働安全課

委員：会計年度任用職員は何名いるか。

担当課：令和5年度は371名である。

委員：正規職員に対する会計年度任用職員の比率は高いのか。

担当課：令和5年度の正規職員数は399名で、ほぼ同数の会計年度任用職員がいる。

委員：会計年度任用職員に対しても、正規職員と同様の研修を受講させた方がよいと思う。

委員長：正規職員は全員研修を受講しているとのことだが、育休中の職員はどうか。

担当課：対象外としている。

委員長：この間、名古屋港でサイバー攻撃の被害に遭うことがあった。情報セキュリティの重要性は高まっている。

委員：岩倉市で重大なセキュリティインシデントは過去にあったか。

担当課：今のところインシデントは発生していない。ただセキュリティインシデントではないが、3年ほど前にクラウド型の住民系情報システムが一週間ほど停止する事態は発生した。

委員長：それはシステム側の問題だったのか。

担当課：そうである。全国的にニュースにもなった。岩倉市はデータの復旧もできたが、ある自治体ではほとんどのデータが消失し、再度作り直したということもあった。

副委員長：大学ではセキュリティの問題となる事案は多い。去年自分の大学では、全員がパスワードを変更しなければならないこともあった。

委員：2年ほど前に会社へサイバー攻撃を受けたことがあるが、1年ほどかけてデータを復旧させた。サイバー攻撃はいつ被害を受けるか分からない。特に無線LANは脆弱性があり、セキュリティ対策を強化した経緯がある。市もそうした対策は引き続き行って欲しい。また、データの持ち出しはあるか。

担当課：ネットワークのセキュリティは、有線から無線に切り替える際、危険性を十分に理解した上で設計を行った。無線化を行ったのは、本庁内のみであり、MACアドレス認証やICカード認証を使用し、端末を限定して接続できるように

している。それらに加えて、ウイルス対策等の措置や常に最新の情報を収集して、適切に対応をしている。

また、USBによる情報の持ち出しは、基本的に不可である。権限のある職員が許可した場合のみ可能としているが、アクセスログの収集を行い、管理者が適切に管理を行えるような体制をとっている。また、外部のUSBは使用不可とし、市が所有するUSBのみが使用できるようになっている。最近ではネットワーク上でデータをやりとりすることが多く、USBによる持ち出しは技術的に難しい状況である。

委員長：挙手の結果、A 9名、B 1名。全体はA評価とする。B評価とした理由は。

委員：会計年度任用職員に対するセキュリティ研修などの強化が必要だと考えられるため、B評価とした。

No. 4 オンライン手続の拡充 協働安全課

委員：オンライン手続は、窓口でも同様に申請ができるということによかったか。

担当課：そのとおりである。

委員：例えば昨年度、窓口での手続件数がどれぐらいオンライン手続件数に変わったかなどの分かりやすいデータはあるか。

担当課：参考資料の7ページに行政手続等に係るオンライン利用状況調査を見ていただくと、手続総件数に占めるオンライン数の割合の記載がある。現時点で用意できる資料はこちらのみである。

担当課：手続き総件数に占めるオンライン数の割合は、64.9%であり、1年前の同様の調査では40%代であったことから、オンライン手続きの普及が進んでいるといえる。ただコロナ禍で施設の利用が減少していたこともあるが、一概に増加したとは言えないが、詳細な分析はできていない状況である。

委員：実績評価シートの成果欄の調査対象65手続のうち24手続とあるが、岩倉市は24手続が対応しているということか。

担当課：そのとおりである。65手続の中には、都道府県が事務を行う手続もあるので、それらは対象外となる。利用状況調査の表の中の「未」となっているものが、オンライン手続化がまだ対応できていないものである。

委員長：例えば、参考資料のオンライン利用状況調査表の「8. 水道使用開始届等」は、オンライン数の割合が2.7%となっているが、実際に総合窓口で手続される方が多いので、オンラインの割合が低いということによかったか。

担当課：転入に合わせて必要な手続としてピックアップされるが、手続自体は1階ではなく、3階へ移動して手続を行っていただいている。また、事業者が代わりに使用開始届を出すこともあるので、オンライン数の割合が上がらない理由の一つとなっていると思われる。

委員：スマートフォン教室とは、何を教えてもらえるのか。

担当課：令和4年度は電源の入れ方などの基礎的なことから始まり、最終的にはマイナポータルの利用まで教えることをしていた。昨年度は受講者の習熟度にばらつきがあったので、今年度は習熟度に応じてスマートフォン教室を開催する予定としている。

委員：高齢者の参加が多いか。

担当課：ほとんどが高齢者の方である。

委員：児童手当の現況届は令和4年度から不要になる自治体も増えているが、岩倉市での利用はどうか。

担当課：担当課からは、子育て関係のオンライン手続きが増えてきていると聞いている。ただ周知の面は不足しているので、手続き数を増やすのに加えて、今後の課題となってくる。関係課と連携をして取組んで、利用率を増やしていきたい。

委員：子育て関係の手続きは重複する項目も多く、オンラインで手続きができれば画期的だと思う。ぜひ今後進めていってほしい。

委員長：マイナンバーカードの登録で、岩倉市では特段トラブルはないか。

担当課：特段のトラブルは発生していない。

委員：岩倉市のホームページのトップページで、オンライン手続きができる項目の一覧などのリンクは掲載されているか。

担当課：トップページに掲載はしていない。

委員：リンクを貼るなど対応された方がよいと思う。

担当課：対応を考えていく。

委員長：挙手の結果、A10名、全体はA評価とする。

No.6 公共施設の適切な配置 行政課

委員：公共建築物の延床面積を減らさなければならない理由は何か。

担当課：公共施設再配置計画を策定する際、今後施設を維持するためかけられる財源から算出をして、13%の延床面積を減らす必要があることとなったため、現在その目標に向けて取り組んでいる。不必要な施設を廃止することは当然であり、財源の観点から延床面積を減らすこととしている。

事務局：高度経済成長期に人口の増加に併せて公共施設を拡大してきたが、今後、人口が減少していくことを見据えた上で、持続可能な経営をしていく観点から先ほど申し上げた13%の延床面積を減らすこととなった経緯がある。

副委員長：各自治体、公共施設の再配置は悩みを抱えている状況である。例えば、施設の譲渡先が見つからないなどで、譲渡先が見つかるまでの間、維持費がかかってくるなど悩ましい問題がある。よって、非常に良い評価を受けるのが難しい項目である。

また気になる点として、課題及び改善策の中に「床面積を削減する新たな施設について、引き続き、検討する必要がある。」とあり、床面積を減らすことが

目的化してきているともいえる。一方で、新しく施設を造る必要もあり、床面積も増えることから、そのバランスをとりながら、柔軟に考えていく必要がある。

委員 : 東小学校の規模縮小が遅れることから、床面積を代わりに減らす必要があるとのことだが、再配置計画の第3期にトータルで達成ができるのであれば、急いで床面積を減らす必要はないと思う。また、東小学校の市民開放は、規模縮小に合わせてということか。

担当課 : 計画を達成することが目的になっていないかということだが、担当課として現在の計画を推進するのが第一前提となる。その中で、達成に向けてその都度考えていく必要があり、このように記載をさせていただいた。

また、東小学校の規模縮小は、市民開放と同時に検討をしている。

委員 : 市民開放の検討を続けているということだが、市民が利用するので、市民の声が入るような検討会の開催を要望する。

担当課 : 施設所管課と協議しながら、検討していく。

委員長 : 令和4年度の延床面積は102,289㎡で、令和元年度と比べて700㎡ほど増加したことで、D評価としているということか。

担当課 : そうである。

委員 : 東小学校の上の階を取り払う工事をすると聞いたが、令和26,27年に行うということか。

担当課 : それを含めて、検討をしている。

委員長 : 希望の家が接道要件を満たしていないことは、道路を造る以外に方法はあるか。

担当課 : 道路を造る方法もあるが、一部事務組合と土地の交換などができないかなど検討をしている。

委員長 : 挙手の結果、C2名、D8名。全体はD評価とする。

No.8 使用料、手数料等の適正化 行政課

委員長 : 使用料の中に上下水道料金は含まれるか。

担当課 : 上下水道料金は、使用料に含まれない。担当課において、今年度市民委員を交えた検討会にて適正化の検討がされている。

委員長 : 学校給食費は含まれるか。

担当課 : 学校給食費は含まれない。

副委員長 : 算定基準や算定方法を定めているとは、公開がされているということか。

担当課 : 内規等で、市として基準をもっているということである。

副委員長 : 基準が定められていないことは、考えにくいとは思いますが。

担当課 : 人件費や修繕費などのコストを使用料等の算定にどこまで含めていくべきかを今回検討し、基準を策定したいと考えているということである。

副委員長 : 算定基準を策定するにあたり、根拠をもって設定をするということか。

担当課：今まで基準がなかったわけではないが、市として整理したいと考えている。

委員長：例えば施設の利用料でいえば、民間であれば施設の減価償却費を含めて算定するが、公共施設ではそういった考えはあまりない。そういったことを踏まえ、使用料等を見直そうということである。

副委員長：算定基準を定めていない市が多くあることに驚いた。

委員長：金額を定めていても、根拠が定まっていない市もあるということである。住民票の手数料は、根拠があるのか。

事務局：国の標準化で定まっている。

委員長：電算化が進んでも、手数料は変わらないか。

事務局：変わっていない状況である。

担当課：自治体によっては、多少の金額の幅はある。

委員：岩倉市の使用料・手数料は、近隣と比べて高い・安いなどはあるか。

担当課：部屋の広さなどいろいろな要因があるので、一概に高い・安いと現時点では言えない。今回、調査で他市から評価基準をいただけたので、それとも照らし合わせながら見直しをしていきたいと考えている。

委員：昨今、原材料費などが上がっているが、そういったものが反映されるのは時間がかかってくると思うがどうか。

担当課：一度決めた使用料等を毎年変更するのは不合理である。今回、令和4年度分の各施設のコスト計算書を作成したので、今後どう活かしていくか検討をしているところである。

委員長：今回の使用料、手数料に含まれないが、学校給食費は一般会計からの持ち出しが多いと聞いている。問題なのは、定期的に見直しをする仕組みがないことである。見直しの結果、変わらないということでもよい。

委員長：挙手の結果、B 9名、C 1名。全体はB評価とする。

No.10 多様な財源確保 行政課

委員：生涯学習センターが入っている建物自体のネーミングはサクランドで、市民の公募から決めたかと思うが、その中の生涯学習センターの部分のネーミングライツパートナーを募集するということか。

担当課：そのとおりである。

委員：市民からすると、分かりにくいように感じる。

担当課：岩倉駅のホームから岩倉市生涯学習センターの表示が見えたかと思うが、そういった看板やいろいろなイベントの案内等で周知することができると思う。

委員長：他の自治体でも、公用車をオークションで売却すると高く売れると聞いている。

委員長：都市計画の関係で、市が先行取得した土地の残地などは残っているか。

担当課：先行取得で残った土地はある。進行中のものもあれば、計画段階のものもある。

委員長：多様な財源確保の中に、ふるさと納税は含まれるか。

担当課：ふるさと納税は含まれず、別の取組としてある。

委員：桜まつり等で企業の協賛を募る予定は、今後あるか。

担当課：桜まつりは実行委員会形式のため、そちらで議論されることかと思われる。

事務局：桜まつりの提灯などは企業等からの寄附を受けているもので、そういった意味では協賛といえる。それとは別に大きなスポンサーを得るといった検討は、なされていないと思う。

委員：例えばライトアップは企業からの協賛を受けることで、行政の費用負担なく、できるかと思うので検討してはどうか。

事務局：そういったことができるか研究していきたい。

委員：ネーミングライツの募集にあたり、商工会の協力があつたと聞いているが、どれほどの協力があつたか。

事務局：ネーミングライツもなるべく市内の企業に応募して欲しいことから、商工会を通じてPRを依頼させていただいた。

委員長：挙手の結果、B10名。全体はB評価とする。

No.11 財政健全化への取組 行政課

委員長：課題及び改善策に「地方債の計画的な発行に努め」とあるが、どういったニュアンスか。

担当課：今後大きな事業も控えているので、借金をする場合も出てくる。市として急激に地方債が増加することのないよう、計画的に地方債を発行するということがある。

委員：昨年度の行政評価委員会の意見「財政健全化の各指標は、単年度のみでなく、中長期の目標を持つべきである。」を受けて、令和5年度の取組として中期的な財政目標値を設定すると計画していると思うが、何年後を想定したものか。

担当課：中長期にいろいろな考え方があると思うが、5年後を想定したものとしている。

委員長：長期の計画は別にあるか。

担当課：国の予算や市の事業の計画などがおおよそ3年の計画となり、長期的な計画は変動が大きく、設定が難しい状況である。

委員長：市債の償還は10年や20年といった期間になるので、計画とまではいわないものの、ある程度の見通しは立てているのではないか。

担当課：内部ではかなり先までの償還計画はもっている。

委員長：評価シートでは、成果指標の数値について昨年度との比較を書かれているが、あまり意味がなく、中長期の計画に沿っているかどうかで評価するのが適切であるように思える。

委員：コロナ禍で桜まつり等の市民向けのイベントが中止になったことで支出がなくなったと思うが、そういう意味では財政健全化に寄与したととらえてよいか。

担当課：支出が減ったことで、基金への積み立てが増えるため、数値上改善することと

なる。

委員：コロナ関連で支出も多くあったかと思うので、結果的にはプラスマイナスゼロくらいか。

事務局：参考資料にある令和4年度の将来負担比率が一気に下がった要因は、決算で剰余金を基金に積み立てをしたことがいえる。イベント等の中止で支出が減少したこともあるが、コロナ禍でも想定したよりも税収が落ち込まなかったこともある。コロナ対策として各種事業を進めたが、ほとんどを国からの交付金を活用したこともあり、結果として決算で剰余金が多く発生したと考えている。

委員長：挙手の結果、B10名、全体はB評価とする。

No.12 財政状況の公表 行政課

委員：ホームページの財政状況アクセス数が急増した理由は分かるか。

委員長：ホームページのアクセス数のカウント方法についても教えてほしい。

担当課：アクセス数のカウントは、財政に関するページの項目ごとに集計をしている。一番アクセス数が多かったのは、財政用語の説明である。全体の60%以上を占めており、理由については難しいが、岩倉市の財政用語の説明が充実しており、検索にもヒットしやすいからではないかと考えている。それ以外にも、予算のページも公式LINEで周知したこともあり、多くのアクセスをいただけている。

委員長：1人の方が3つのページにアクセスした場合は、3件ということか。

担当課：そのとおりである。

委員長：議会は議会だよりで、自分たちが審議をした予算についても掲載をされているか。

担当課：掲載をしている。

委員長：議会だよりよりも市の広報の方が分かりやすいものであるか。

担当課：参考資料に掲載をしている広報のとおり、議会だよりとは違った観点で決算を分かりやすく伝えられるような構成としている。

委員長：挙手の結果、A10名、全体はA評価とする。

(3) その他

次回会議日程 8月8日(火) 午後2時から 大会議室